

人権だより

平成30年3月16日発行

第12号

人権課

☎229-3165 FAX 229-3366

津市では、一人一人の人権が尊重される明るく住みよい社会の実現を図るため「人権が尊重される津市をつくる条例」を制定し、この条例に沿って策定された「津市人権施策基本方針」に基づき、人権施策を総合的に推進しています。

これら人権施策の推進にあたっては、これまで市民の皆さんと共に関係機関、関係団体などと連携し協力し合いながら、あらゆる人権課題の解消に向けたさまざまな取り組みを進めてきました。

新たな津市が生まれてから10年余りが経過する中で、改めて市民の皆さんが人権や差別に対して、どのように考え、どのような行動をされてい

るかなどを把握するため、昨夏に「人権に関する市民意識調査」を実施しました。現在、その調査結果を集約しまとめているところですが、今後は、この調査結果を参考にしながら人権に関する啓発を中心に取り組みを進めていきます。

差別を生むのも差別をなくしていくのも、私たち自身の問題であり、相手の痛みを自分の痛みとして捉えることが大切なことではないでしょうか。

皆さんに人権意識を深めていただき、皆さんとともに差別や偏見のない「一人一人の人権が尊重される津市」を築いていくための取り組みを今後とも進めていきます。



男女共同参画社会の実現のために



平成29年11月、世界経済フォーラム※は各国における男女格差を測るジェンダー・ギャップ指数を発表し、日本は144カ国中114位でした。この指数は、経済、教育、政治、保健の4分野で分析し、数値化したもので、日本は昨年の111位より3つ順位を落とし、過去最低記録を更新しました。世界の国々の状況と比較して低い水準に留まっています。

平成29年10月22日に行われた衆議院議員選挙において、女性候補者の割合は戦後最高を記録しましたが、衆議院議員における女性が占める割合は465人中47人(同年11月1日現在)と10%程度に留まっています。これは「政治は男性のもの」といった固定的な性別役割分担意識や考え方が原因の一つだと思われます。

国は政治分野だけでなく社会のあらゆる分野において、2020年までに指導的地位に占める女性の割合を少なくとも30%程度とする目標(202030運動)を掲げています。津市においても、各種計画の策定や市政運営などの政策方針決定の場である審議会や委員会の女性委員比率について、目標値を30%以上と設定し取り組みを進めていますが、23.5%(平成29年6月1日現在)と目標値に達していません。このような重要な政策方針決定の場に女性が参画するこ

とで、多様な意見が反映されるのではないのでしょうか。

さらに、平成28年9月に津市が実施した「男女共同参画に関する市民意識調査」によると、「男は仕事、女は家庭」という固定的な性別役割分担意識が依然として残っており、あらゆる場において男女の格差や壁を生み出しているという結果になっています。皆さんも性別を理由に何かを我慢したり、諦めたりした経験はないのでしょうか。性別に関わらず自己実現できる社会をつくっていくには、従来の慣習にとらわれず、一人一人の意識を変革していく必要があります。

津市では、男女共同参画について身近に感じてもらえるよう、男女共同参画フォーラムや講演会、三重県内男女共同参画連携映画祭などを通して啓発活動を実施しています。皆さんもこのような場に参加し、改めて「男女共同参画」について考えてみる機会にしてみませんか。

※世界経済フォーラム…政治、経済、学術などの各分野における指導者の交流促進を通して世界情勢の改善に取り組むために設立された国際機関。スイスのジュネーブに本部を置き、ダボスで開催される年次総会(ダボス会議)においてさまざまな指標を発表している。